

住友精密工業（株）の株式の一部売却に伴う持分法適用関連会社の異動（予定）に関するお知らせ

当社は、本日、当社の持分法適用関連会社である住友精密工業株式会社（コード番号 6355：東証第一部）（以下「住友精密工業」といいます。）について、当社が所有する同社株式の一部を、相対取引により住友商事株式会社へ下記のとおり売却（以下「本売却」といいます。）することを決定し、同社との間で株式譲渡契約を締結することと致しました。本売却の実行により、住友精密工業は当社の持分法適用関連会社から外れる見込みです。

なお、本売却につきましては、国内外の競争法に基づき必要な一定の手續及び対応を終えること等の条件が充足された場合に、速やかに実行致します。

記

1. 本売却の理由

当社は、従前より、事業競争力の強化や海外事業拡大等の施策推進に併せて、資産圧縮等による財務体質改善に取り組んでおります。当社は、本売却が当社のグループ戦略及び財務戦略に合致するものであると判断し、これを行うことと致しました。

2. 譲渡株式数及び譲渡前後における所有株式数

(1)	譲渡株式数（予定）	13,745,441 株（議決権比率 26.08%）
(2)	譲渡前の所有株式数	21,394,798 株（議決権比率 40.59%）
(3)	譲渡後の所有株式数（予定）	7,649,357 株（議決権比率 14.51%）

※ なお、上記のほか、当社の100%子会社である日鉄住金精密加工株式会社が70,000株（議決権比率0.13%）を所有しており、当社グループ全体での譲渡後の所有株式数（予定）は、7,719,357株（議決権比率14.64%）になります。

3. 本売却の日程

(1)	2017年3月27日	本売却に係る株式譲渡契約の締結
(2)	2017年4月27日（予定）	株式の受渡日

4. 業績に与える影響

本売却により当社連結業績に与える影響は軽微です。

（問い合わせ先） 総務部広報センター TEL：03-6867-2135, 2146, 2977, 3419

以 上